特別清算開始

平成２２年（ヒ）第３号
山梨県南都留郡富士河口湖町船津4036番地
清算株式会社　河口湖汽船株式会社
清算人　帆足　雅晴
１　決定年月日　平成22年４月14日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
甲府地方裁判所都留支部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第６号
栃木県矢板市長井2699番地
清算株式会社　株式会社富士工業
１　決定年月日　平成22年４月15日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
宇都宮地方裁判所大田原支部

更生債権等の特別調査期間

平成２１年（ミ）第２５号
東京都中央区京橋１丁目17番４号
更生会社　都築コンクリート工業株式会社
主文　更生債権等の特別調査期間を平成22年４月27日から平成22年４月30日までとする。
平成22年４月16日
東京地方裁判所民事第８部

平成２１年（ミ）第３１号
大阪市淀川区宮原１丁目６番１号
更生会社　株式会社ロプロ
主文　更生債権等の特別調査期間を平成22年４月27日から平成22年４月30日までとする。
平成22年４月19日
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２２年（再）第５６号
静岡県下田市河内２番地の２
再生債務者　株式会社清流荘
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都新宿区四谷２―12―５第六冨澤ビル８階　山崎総合法律事務所　弁護士　安部　祐志
平成22年４月14日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２２年（再）第５２号
宮城県伊具郡丸森町字上滝西48番地77
再生債務者　後藤　浩一
１　決定年月日時　平成22年４月14日午前11時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年５月７日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年６月11日から平成22年６月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第５３号
宮城県伊具郡丸森町字上滝西48番地77
再生債務者　後藤　千鶴
１　決定年月日時　平成22年４月14日午前11時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年５月７日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年６月11日から平成22年６月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１号
静岡県熱海市中央町９番７号
再生債務者　坂本　直樹
１　決定年月日時　平成22年４月12日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年５月24日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年６月25日から平成22年７月15日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部

再生債権の特別調査期間

平成２１年（再）第２６０号
山梨県中巨摩郡昭和町西条33番地１
再生債務者　株式会社サンワホーム
特別調査期間　平成22年５月27日から平成22年５月28日まで
平成22年４月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２６９号
東京都多摩市永山６丁目22番地６
再生債務者　日本ライツ株式会社
特別調査期間　平成22年５月20日から平成22年５月21日まで
平成22年４月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２７０号
鳥取県鳥取市北村95番地13
再生債務者　ライツライン株式会社
特別調査期間　平成22年５月20日から平成22年５月21日まで
平成22年４月13日
東京地方裁判所民事第20部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２１年（再）第２６９号
東京都多摩市永山６丁目22番地６
再生債務者　日本ライツ株式会社
決定の要旨　平成22年３月31日付け再生計画案にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成22年４月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２７０号
鳥取県鳥取市北村95番地13
再生債務者　ライツライン株式会社
決定の要旨　平成22年３月31日付け再生計画案にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成22年４月12日
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２１年（再）第２６１号
静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本992番地の１の２
再生債務者　株式会社ホテル福島屋
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　再生計画認可決定確定前の発行済株式のすべて（１万株）
２　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生じる日
３　減少する資本金の額　1000万円
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生じる日
５　募集株式の数　200株
６　募集株式の払込金額　１株につき５万円
７　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定確定後６箇月以内
８　増加する資本金の額　500万円
９　増加する資本準備金の額　500万円
平成22年４月９日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第２６０号
山梨県中巨摩郡昭和町西条33番地１
再生債務者　株式会社サンワホーム
１　決議に付する再生計画案　平成22年３月31日付け再生債務者提出の再生計画案
２　投票期間　平成22年５月25日まで及び平成22年６月２日午後２時債権者集会期日
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年６月２日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成22年４月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２６９号
東京都多摩市永山６丁目22番地６
再生債務者　日本ライツ株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成22年３月31日付け再生債務者提出の再生計画案
２　投票期間　平成22年５月18日まで及び平成22年５月26日午前10時債権者集会期日
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年５月26日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成22年４月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２７０号
鳥取県鳥取市北村95番地13
再生債務者　ライツライン株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成22年３月31日付け再生債務者提出の再生計画案
２　投票期間　平成22年５月18日まで及び平成22年５月26日午前10時債権者集会期日
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年５月26日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成22年４月13日
東京地方裁判所民事第20部